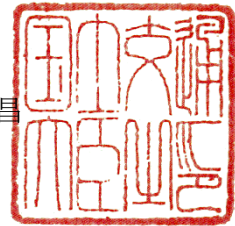


認 定 書

国住参建第 3017 号
令和 6 年 12 月 25 日

株式会社加納
代表取締役社長 加納 芳喜 様

国土交通大臣 中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-5880
2. 認定をした構造方法等の名称
多孔質鉱物混入消石灰板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。